

第3回 小牧市総合計画審議会（第1部会） 議事録

日 時	平成 25 年 10 月 22 日（火） 9 時 30 分～12 時 20 分
場 所	小牧市役所本庁舎 6 階 601 会議室
出席者	<p>【委員】（五十音順）</p> <p>上坂 敏夫 行政改革推進委員会委員 岡本 憲明 連合愛知尾張中地域協議会副代表 落合 勝之 小牧市区長会連合副会長 後藤 久貴 公認会計士（部会長） 白鳥 洋子 名古屋造形大学造形学部准教授 中野 康孝 小牧青年会議所理事長 原 正行 一般公募者 速水 昭典 小牧商工会議所専務理事 室井 勝吉 こまき市民活動ネットワーク副代表理事</p> <p>【事務局】</p> <p>神戸 徹 市民産業部次長 櫻井 淳良 環境交通部次長 平岡 健一 都市建設部次長 園田 條元 都市建設部次長 波多野 直人 上下水道部次長 長谷川 武 副消防長 稲山 昌敏 消防署長 松岡 和宏 市長公室長 小塚 智也 市長公室次長 鵜飼 達市 市長公室 市政戦略課長 舟橋 朋昭 市長公室 市政戦略課 市政戦略係長</p>
傍聴者	16 名
配付資料	<p>資料 1 現基本計画と新基本計画の基本施策体系比較表 資料 2 新基本計画基本施策体系表 資料 3 基本施策体系図の見方 資料 4 市長戦略編重点事業（案）一覧 資料 5 委員意見及び市の考え方一覧 事前配布資料 第 6 次小牧市総合計画新基本計画（案）</p>

内容

<p>1 開会</p> <p>・鵜飼課長よりあいさつが行われた。</p> <p>2 市民憲章唱和</p> <p>・市民憲章が唱和された。</p> <p>3 部会長あいさつ（後藤委員）</p>
--

4 配布資料の説明

- ・ 鶴飼課長より配布資料の説明が行われた。

5 議事

(1) 第2回に出された意見等の整理について

- ・ **速水委員**：何点かあるのですが、No. 30 と 31 の環境に関する電力消費量が指標になっている件に関して、数値の減少がどのような意味を持っているのかということ、皆さんが共通認識できればよいと思っています。
- ・ 企業の生産量なり、工場出荷高なり、家庭世帯数なり、色々な増減要因がある中で、電力消費量がこれだけ減ったということは、何と比較して減っているのか、減った数字がどういう意味を持っているのかが分かるようになっていけば1番よいという意見です。
- ・ **後藤部会長**：No. 30 と 31 の電力消費量について、委員のご意見はとてもよく分かります。皆で目標を共有し、その実現に向け取り組むことが明確になった方がよいというご意見だと思います。ただし、広く一般市民に理解していただくという意味では、まず「減少」とした方が最も響くのではないかというのが、私の意見です。
- ・ あとは細かな説明の所で、例えば「産業部門は、こういう理由で増加しているが、市全体では減っている」といったように、表現を工夫してもらうこととし、指標としては、「減少」という方向に持っていければと思っています。
- ・ **速水委員**：No. 29 について、議事録で回答いただいた時は、「市長戦略編の中でふれます」という回答をもらったのですが、本資料では「基本施策の目的に記述させていただいた通りです」と変更されています。私の質問は、「環境について、市がどのようなまちにしていこうか」という施策を記述すべきではないか」という内容でしたので、回答いただいた内容は少しずれているという気がします。
- ・ 環境の観点では、スマートシティや地産エネルギー、ホームエネルギーマネジメントシステムなど色々な考え方があると思います。このような考え方を踏まえながら、「環境を軸にして、どのようなまちを目指すのか」ということを記述して欲しいというのが私の意見です。是非検討していただきたいと思います。
- ・ **環境交通部次長**：市が環境を軸にして、どういった方向に持っていくかというイメージが見えないということですが、今ご指摘いただいたようなことは、一昨年に策定した環境基本計画の中でも、具体的な内容を定めていません。このため頂いたご意見は、今後の検討課題とさせていただきますと考えています。
- ・ **後藤部会長**：環境基本計画は策定済みですか。
- ・ **環境交通部次長**：環境基本計画は、昨年度に第二次の計画を策定しています。今年度に改定する総合計画との整合を図るという観点からは、1年策定の時期が早かったこともあり、いただいたご意見のような具体的な内容は、現行の環境基本計画には定めていない状況にあります。
- ・ **後藤部会長**：今後の検討課題として加味していくということですが、よろしいですか。
- ・ **速水委員**：はい。
- ・ **後藤部会長**：色々前向きに検討していただいているという印象ですが、それ以外に特に修正を加えていない点も、いただいたご意見は参考にしてもらい、基本計画の見直しに役立てていただければと思います。
- ・ **上坂委員**：アンケート結果に基づく指標について、結局は答えありきで、もう答えが分かっている、その分かっている答えに向かって、どのようにやっていくかということなのですが、あまりにもアンケートを質問する行政側のイメージで設定してしまうと、本当の市民

の答えは出てこないと思います。この辺は、どのようにお考えでしょうか。

- ・ **市長公室次長**：私ども行政の方が設定した指標ということで、審議会では指標に対しても皆様方からご意見を伺いたいと考えています。その点も含めて忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。
- ・ **後藤部会長**：我々自身も何かのアンケートといった時、本当に厳しく現実を回答できるのかという、それは正直、自分でも疑問に思うところもあります。何割位きちんと回答する人がいて、統計学的にはどういう利用の仕方をするのかというのがあるのかもしれないのですけれど。確かにどうしても自分達でつくったアンケートという点では、今のようなご意見が出るのも、仕方がないところかなとは思いますが。
- ・ これだけの委員が集まったので、そこでもう少しブラッシュアップし、厳しい意見を言って、さらなる改善や改定へ進んでいくことがこの部会や審議会の意義でもあるのかなと思います。今のようなご意見も、常にその辺りを意識していただく必要があるのかなと思います。
- ・ こちらばかりに時間も割けないので、また最後にお聞きしたいと思います。では、前回の意見についての市の考え方の説明というのは、これで一旦打ち切らせていただきたいと思います。

(2) 基本計画 (案) について

①基本施策 21 市街地整備

- ・ **後藤部会長**：それでは本日の議題であります、都市基盤の基本施策 21 というところに入っていきたいと思います。最初の市街地整備や都市交通については、前回のシティプロモーション的などところともつながっていく内容であり、その辺りももう 1 度加味して、ご意見をいただければよいかなと思います。まず「基本施策 21 市街地整備」について、ご意見があれば承ります。
- ・ **落合委員**：市街地整備の中に「景観の形成」という部分がありますが、過去に小牧駅前線は電柱の無柱化ですとか、共同溝の整備を実施しており、相当に良好な景観が保たれています。このような事業を今後も続けていく、拡大していくという方向であれば、もっとすっきりとしたまちになるのではないかと思います。
- ・ 市民会館の前や農協の辺りなど、現在は電柱がクモの巣のように張り巡らされているところがありますので、そのような場所ももっとすっきりさせれば、市民まつりの山車も引っ掛からないことになるかと思えます。そこら辺のところはどうですか。
- ・ **都市建設部次長**：無柱化につきましては、駅前線を重点的に進めています。現在、駅前から小牧高校までは無柱化されており、今後はその先の警察の方に延びていくわけですが、合瀬川の辺りまでは無柱化する予定を持っています。それと庁舎の周辺も、小牧山があるということで、景観上に注意し無柱化する計画を持っています。
- ・ ただし、無柱化についても、かなりのコストがかかるということ、どこまでが景観を重視するポイントになるかということがあります。このため、現在は、今申し上げた 2ヶ所の無柱化についてのみの計画となっています。今後につきましては、市街地の熟成期を見ながら、順次考えることになるのかと思えます。
- ・ **後藤部会長**：具体的にどの位の期間までにということはあるのですか。
- ・ **都市建設部次長**：現在は、平成 28～29 年位を目標として計画を進めています。
- ・ **後藤部会長**：あと 3～4 年位ですね。確かにコストもかなりかかるので、それ以外の地区は、市の財政状況を見ながら進めていくということかと思えます。
- ・ **原委員**：市街地整備について、1つ私は前々から疑問に思っていました。駅から西の方へ小牧山の麓まで来る駅前通りのことです。これはいわば小牧のメインロードになると思うのですが、一体こういうところの開発を一体的にコントロールする部署があるのか、ないのか、

あるとすればどこなのでしょう。

- 具体的な例を挙げると、小牧駅を降りてから合瀬川まで来る道には、街路灯が4～5種類あります。1度注意深く見てください。これらの街路灯は形がばらばら、約1kmのメインロードなのに、Aタイプ、Bタイプ、Cタイプといった色々なものがあります。これで果たして一体的な開発がされているのか、それがこんなところに出ているのかなという気がします。
- それからもう1つ、たったこの1kmのメインロードの開発が、未だに完了していません。特に合瀬川沿いの数百メートル、その障害となっているのは、地権者との絡みなのか、あるいは予算の問題なのか、その辺りはどうなのでしょう。このようなことは中心市街地以外にも、道路の拡幅や新しい道路を整備する上でも、同じことが言えると思いますが、その辺りをどうするのかということが、計画の中には入っていない気がします。
- **都市建設部次長**：最初にご質問のありました「駅前開発を一体的にコントロールしている部署があるのか」という点について、現況と課題にも少し述べさせていただいていますが、小牧駅周辺は、土地区画整理事業や旧商店街の再開発など、異なる事業手法で整備を進めてきた過去からの経緯があります。しかし、基本的にその事業区域、また隣接する事業との関連性につきましては、統一した形で進めてきたと思っています。
- しかし、具体的に話がありました街路灯については、確かにその時の流行などに合わせて取捨選択をしていったという経緯があります。また、小牧駅前線の延長部分にあります合瀬川の方については、道路事業として整備を進めていくという状況です。
- **都市建設部次長**：小牧駅前線の整備が遅れているという話でしたが、犬山公園線まではかなり早い段階で整備を進めていました。ただし、その先につきましては、地権者との話とか、大きな補償物件があったりとか、予算的なこともあります。そういったところでなかなか着手ができなかったということがあります。
- 現在は玉林寺から神明社のところは改良が進んでいますが、その先についても、今、設計ですとか、工事に向けての準備段階ということで動いてはいます。また、合瀬川についても、橋を改良する必要がありますので、仮設橋を付けるといった形で進んでいるのですが、目に見えてということではないものですから、遅れている状況となっています。一応予定としては、平成29年位には何とか供用ができるのではないかと思います。
- 市内の他の路線についても、限られた予算の中で取捨選択しながら事業を実施しているのですが、道路を拡幅する場合には当然、地権者への補償が発生します。事業に協力していただけるよう努力はしていますが、結果的に遅れてしまっているというのが現実です。今後とも鋭意努力しながら、事業を進めていきたいと思っています。
- **原委員**：行政の方は心外と思われるかもしれませんが、今言われたような「地権者との関係がある」「限られた予算の中でやるから5年、10年かかる」という話は、私に言わせれば普通の行政、従来の行政のやり方だと思います。
- 昨年から今年にかけ、小牧山城450周年ということで、観光事業が実施されています。そういう目玉が出てきたら、それに合わせて予算も普通ではない付け方をする、通常なら5年かかる事業を2年で実施する、そういう話にしないと行政のメリハリというのは出てこない気がしますけれど、いかがでしょうか。
- **都市建設部次長**：小牧駅前線は、小牧山城450周年の関連事業が本格的になる前から事業を進めていますが、補償等の問題で長引いて、今現在を迎えている状況です。道路整備では、地下の埋設物を移動させたり、新たに入れ直す必要もあり、予算を注ぎ込めばその分事業が進むというのではなく、工期的にも何年かかかってしまう、年度ごとにやっていかないと折り合いがつかないということもあります。
- 小牧山城450周年に思うように結果が出なかったというのは、大変遺憾ではありますが、今

申し上げたようなこともあり、皆様が思われるより事業が進んでいかないというのが現状で、その辺りをご理解いただきたいと思います。小牧山城 450 周年に間に合わなかったというのは、結果としては大変申し訳なかったと思いますが、致し方ないのかなと、私どもの立場から言えばそういうふうになってしまいますので、よろしく願いいたします。

- **後藤部会長**：今、次長であるがために苦しい答弁になっているかもしれません。そういう意味でもし可能であったらというのは、皆さんが多分思うところで、小牧山城 450 周年のイベントに間に合えば、もう少し駅からの景色がよかったりとか、人が歩いたりということがあったのかもしれませんが、少し残念なところはあるかと思えます。
- **原委員**：一言だけ付け加えさせてください。新しい道路の整備や拡幅を進めるには、地権者や埋設物を管理しているガス会社・電力会社など色々な関係先があるから、一朝一夕にはできないということは分かります。しかし、通常の展開よりも事業のテンポを早めるためには、やはり普通のやり方ではできないわけで、特別な手法なり、その辺を加味しなければいけないわけはありません。
- その辺を私が育ってきた民間では、当たり前展開しています。やはり民間の手法というのをどんどん取り入れないと、普通の行政からの脱却はできないと思います。回答は要りません、私のお願いです。
- **速水委員**：2 ページ目の「基本施策の展開方向 1 鉄道駅周辺の都市機能を強化します」に目的として、「拠点性のある市街地の形成に向け、鉄道駅周辺において拠点づくり」と「特に、小牧駅周辺では中心市街地としてのまちの魅力向上」と書かれています。また、その達成手段として「駅前広場の整備、未利用地の有効活用などによって、公共交通利用者の利便性を向上します」「名鉄小牧駅周辺において、都市機能の整備・維持により機能を強化します」と書かれています。本当にこの手段でこの目的が達成できるのでしょうか。
- 逆にいうと目的の 2 番目の「まちの魅力向上」とは、何をイメージされているのでしょうか。これがはっきりしなければ、手段はいくらでも変わります。総合計画ですから、やはり将来の姿が描ける計画にしていくべきではないのでしょうか。また、手段の 2 番目にある「都市機能の整備・維持」では、どのような都市機能をイメージし、何を整備・維持すれば、まちの魅力が向上するのでしょうか。どうも言葉のイメージが見えてきません。
- 今まで色々な計画が策定されており、そういった計画を P D C A に基づき、「こういった点がよくて、こういった点がまなかった」という総括を踏まえ、「これからどんな市街地にしていくのだ」というイメージを持たない限り、言葉の羅列に終わる可能性というのは非常に高いと思います。
- 市長戦略編にも「小牧駅周辺の整備」が掲げられているということなので、こちら辺の話は次回以降にしますが、やはり目的と手段の整合性がある、皆が同じ共通認識が持てる言葉を使って欲しいと思います。そうしないと、将来の姿に向かって、皆でこういう施策をやっていこうということにつながっていかない気がします。
- **後藤部会長**：目的と手段について、もう少し具体性を持った記述をしてほしいという点は、前回の会議でも委員が共通して指摘されている点だと思います。確かに「まちの魅力向上」や「都市機能の整備・維持」は、聞こえはよいかもしれませんが。目的と手段のつながりやイメージについて、どのようなものがあるかということも、もし答えられたら答えていただきたいと思えます。
- **都市建設部次長**：「まちの魅力向上」とは、中心市街地において、生活、交流、商業、そうした都市機能の集積を図ることによって、多くの人の交流や新たな関わりを創出できるよう、まちの魅力を向上させていきたいというのが基本的な考え方です。
- ご指摘のように文章が抽象的で、分かりにくいというところも確かにあるわけですが、その

辺については、より分かりやすく、共通認識を持てるような文言となるよう1度検討したいと思えます。

- 「都市機能の整備・維持」について、平成19年に策定した「小牧駅周辺整備計画」をたたき台に、現在、駅周辺の整備を検討しています。しかし、駅周辺の状況が変わってきているところもあり、都市施設の変更等もありましたので、そうしたことも含め、手段について表現させていただいたわけですが、もう少し分かりやすい内容に修正できるものについては、1度検討したいと思えます。
- **速水委員**：都市建設部だけではなく市民産業部も、特に賑わいや活性化という観点で中心市街地の整備に取り組んでおり、是非連携をとって欲しいと思えます。やはりソフトとハードの両面でまちづくりを進めていかないと、単なる道路整備に終わってしまう可能性がありますので、その点を是非お願いします。
- 例えば今、市民産業部では、中心市街地の不動産所有者へのアンケートと事業者へのアンケートを実施しています。そういった動きをやはり部署間で連携をとって行うべきではないでしょうか。是非よろしくお願いします。
- **白鳥委員**：「基本施策の展開方法3 都市景観を整えます」の目的に、「個性を活かした秩序ある街並みの保全・誘導を図ります」という文章があるのですが、これがいけないというわけではないのですが、本当にこれだけでいいのだろうかという疑問がやはり生じてきます。都市景観というと、美しい街並みであるとか、魅力があるとか、潤いがあるとか、そういった言葉が出てくるような気がします。
- 市民憲章の中にも「美しいまち」「豊かなまち」ということが書かれていますので、こういった言葉はやはり必要なのではないかなと思えます。何のために個性を活かした秩序ある街並みをつくるのかという時、やはり美しいもの、素晴らしいものを求めるからこそではないでしょうか。言葉の検討をお願いしたいと思えます。
- **後藤部会長**：今の件につきましても、先ほど次長がお話されたように、色々な想いがあるかと思えます。また、当然市長のご意見もありますので、その辺りと上手く整合性をとった表現にさせていただきたいと思えます。さらに、市民の方にとっては、小牧に住んでいてよかったと思えるようなまちにしていかなければいけないと思えます。そういう意味では、市民の方も喜びを感じられるような表現、何かそういう含みのあるような表現にさせていただければと思えますので、検討をお願いします。
- **白鳥委員**：展開方向について、小牧山に関する事しか具体例が挙がっておらず、それではやはりすごく消極的な気がします。他にも街路樹であったり、重点地区を設けるであったり、色々な方法があると思えます。どのようなものを掲げていくのかは、お任せしますが、もう少しプログラムを豊かにしていかなないと、結局は景観に対して余り積極的でないというふうに判断されるかと思えます。
- **室井委員**：市街地整備について、駅前と小牧山が一緒になっているのは、私としては非常にうれしいことなのですが、2つ具体的をお願いしたいと思えます。景観の指標の中に「魅力を感じる」という言葉がありますが、景観の話で小牧山をきれいな山にすればよいのかということ。そうではなく、例えば遠くから帰ってきた時に小牧山が見えると、帰ってきたという、ふるさと感みたいなものがあるとすれば、それを多くの市民に味わっていただくためには、1人でも多くの方が小牧山を訪れるべきではないのか、そのためには、何が必要かということを考えていただきたいと思えます。
- 例えば、450周年を迎えた小牧山に来てくださいと言われても、駐車場はどこにあるのかという話があったかと思えます。「アピタの駐車場を使ってください」とは言えないと思えますので、その辺も含め駅前だけではなくお願いできればと思えます。

- また、展開方向1の手段に「駅前広場の整備や未利用地の有効活用」とありますが、有効活用の具体的な例があれば、是非伺いたいと思います。仮になれば、是非とも市民活動団体との協働を提案したいと思います。
- **後藤部会長**：今の委員のご意見は2つあり、1つ目は「小牧山に人を呼ぶにあたって、色々な整備が不十分と思えるのだが、その辺りをどう考えているのか」、2つ目は「駅前広場の有効活用、実際にどのような有効活用を考えているのか」ということだと思いますが、いかがでしょうか。
- **都市建設部次長**：切り口が景観ですので、先ほどお話があったように小牧山が見えた途端に、市外から帰ってきた時には、小牧に着いたというほっとした気持ちを持っていただきたい、また、小牧山は本市の象徴的な自然資源とも捉えていますので、色々な人が集まる場所から見える・遠景眺望ができる山としての景観も含め、多くの人々に小牧山に行っていただけるような樹木整備を、今後、進めていきたいと思っています。
- 未利用地の有効活用について、今、事業として進めているのは、市が所有する公共用地を活用した田県神社前駅のロータリーの整備、これは今年度着手しています。また、小牧口駅前広場の整備は、今後、地元の皆様のご意見をいただきながら、進めていきたいと考えています。
- **室井委員**：有効活用について、具体的に何かこれからの計画があれば伺いたいと思います。
- **都市建設部次長**：「未利用地の有効活用」とは、道路や駅前広場など公共空間としての有効利用を考えており、ソフト的な土地の活用を想定した内容ではありませんので、ご理解いただきたいと思います。
- **後藤部会長**：やはり皆さんの想いが強いというところで、結構活発なご意見が出たのですが、1つのテーマで少し長引いてしまったので、5分だけ休憩をとらせてください。11時から残りについて、また議論をしていきたいと思いますので、申し訳ないですけど、5分間だけ休憩をよろしくお願いします。

②基本施策22 都市交通

- **後藤部会長**：それでは引き続き、残り1時間で残りの施策について議論・協議したいと思います。次の「22 都市交通」「23 道路」について、先ほど市街地整備から波及してご意見が出たところもあると思いますが、その辺りも含め、まずは「都市交通」に対するご意見はありますでしょうか。
- **中野委員**：「都市交通」の「現況と課題」の3番目に「公共交通を利用することが不便な地域の解消などを目的として」とありますが、一方で、「小牧市総合交通計画」の58ページを見ると、「公共交通による通勤の可能性について、分からないという人も含めると、約半分の方が公共交通による通勤の可能性を否定し得ない」というデータがあります。その理由というか、原因は把握されていますでしょうか、質問です。
- **環境交通部次長**：駅に行ってから乗継ぎが非常に不便な状況にあること、また、自家用車を運転できる方がこういったお答えをされているのかと思っています。環境交通部としては、過度に自動車に依存しなくても生活できるような交通環境をつくっていくことが課題と認識しており、駅周辺の整備を含めた事業展開を進めていきたいと考えています。
- **中野委員**：自家用車への依存は、朝夕の通勤ラッシュの事故がものすごく多いということと、渋滞問題や環境問題の発生にもつながると思います。せっかく市が公共交通の整備に取り組んでいるのに、公共交通を利用する人が少ないというのは勿体ないと思います。是非引き続き対策をよろしくお願いします。
- **原委員**：手段のところで巡回バスの件にふれていますけれども、巡回バスには市の方から年

間どの位財源を投じているのですか。

- **環境交通部次長**：今現在 8 コースに、それぞれ 1 台ずつ運行していますが、総額で 1 億 4,000 万ほどです。
- **原委員**：その中で、乗車率のよい路線というのはあるのでしょうか。市が一部財源を負担しつつ、市民の交通利便性を高めるというのは結構ですが、そこそこの乗車率で民営化できる分があれば民間に移管すべきではないかと思います。いかがでしょうか。
- **環境交通部次長**：巡回バスは、民間では採算が成り立たないようなところを走っており、乗車率についても民間で営業できるような率ではありません。また、巡回バスは、市民病院に向かう方の利用が多いということで、どの路線でどれだけの利用ということは把握していませんが、ご指摘のような民営化という部分では、難しい状況にあると思っています。
- **後藤部会長**：乗車率等は把握されていないのか。
- **環境交通部次長**：本数から乗車件数で割り返せば算出できますが、コースごとには持ち合わせていません。申し訳ありません。
- **後藤部会長**：一応それは指標として把握しておいた方がよいかもしれません。
- **上坂委員**：今の巡回バスは、本数と路線が非常に限られている一方、5 人に 1 人とか 4 人に 1 人という割合で、どんどん高齢者が増えています。高齢者がマイカーを運転すると非常に危険であり、また、小牧市は道路が狭いので早く高齢者で運転の下手な方は免許証を返上してもらおうような考え方も一方で成り立つわけですが、ここでは本数の増加と路線。例えば、どこのスーパーに行けるとか、どこの病院でも通れるというような、地域を考えた公共交通を考えているのかということ。また、デマンド交通の現状はどのようになっていますか。この 2 つを教えてください。
- **環境交通部次長**：今年と来年の 2 ヶ年をかけまして巡回バスの見直しを検討しています。今現在は 1 コース、1 時間半～2 時間に 1 本ですが、これを 1 時間に 1 本位をめどに見直しをかけていきたいと思っています。また、道路の状況によっては、今のバスでは通れないようなところも出てくるかと思っています。そういった地域については、バスの大きさも含め検討を進めているところです。
- デマンド交通について、現在 700 人を超える方にご登録いただいています。これは北部と東部合わせての数字です。また、利用という面では、8 月の開始後 3 ヶ月目に入り、徐々に伸びてきてはいますが、今は 1 日当たり 10 人前後のところ です。
- **後藤部会長**：交通機関の話も難しいところで、やらないと多分色々な意見が出ると思うのですが、申し訳ない程度にやっても、結局効果が出なくてお金が出ていだけなので、先ほどの市街地整備の中でも話があったように、メリハリを付ける。
- 現在、巡回バスを見直しているということで、市民の方にもしっかりと「今回こういう見直しをして、とにかくまず、こういう方針でやる」というところを説明し、理解していただいて取り組む。満遍なくやって、結局効果が出ないというのでは意味がない、皆様の努力が評価されないということもあると思うので、強弱をつけて取り組むことが重要であり、今まで通りのやり方では何の改善にもつながらないような気がします。
- **速水委員**：総合交通計画の 120 ページに、「駅と企業間のシャトルバス」「企業の送迎バスやスクールバスの共同運行等に向けた調整」という内容があるのですが、その実現に向けた民間との協議等はどのように進められたのでしょうか。
- もし、今まで不備や不足があったのであれば、「こういった方向でさらに強化していきます」というような方向性を是非持っていただきたいということと、これらの取組みに関する「指標」を 1 つ入れていただくとありがたい、そうすると公共交通利用のより具体的な 1 つの姿が見えてくるのではないかと思います。

- ・ **後藤部会長**：具体的にシャトルバスなどの検討をしたのかという点は、いかがでしょうか。
- ・ **環境交通部次長**：「駅と企業間のシャトルバスの導入」について、総合交通計画は平成 23 年 3 月に策定したのですが、未だ具体的に企業の方にアプローチをかけたということはありません。また、今後のことになるわけですが、今自動車通勤されている方が、公共交通なりバスに移動手段を替えていただくと、交通渋滞も減りますし、二酸化炭素発生等の抑制にもなりますので、市としては、こういった方向にもっていきたいという考え方を持っています。具体的なアプローチの仕方については、今後、検討していきたいと考えている状況です。
- ・ **後藤部会長**：市内には大きな会社も多いので、そういう効果はかなりあると思います。直ぐには進まないことかと思しますので、継続してよろしくをお願いします。
- ・ この辺りも多分、市長の考えによるところも非常に大きいとは思いますが、今度、市長が出席する機会に、本当に自治体としてどうしていくのだというところが、もう少しはっきり見えてくると、我々の方も意見が出しやすくなると思います。現状では、この辺りが限界なのかなと思いますが、よろしいでしょうか。
- ・ 何度も繰り返しになりますけれど、やはり小牧駅というものをどう使うか、バスをどう走らせるのかは、市街地整備と一体になって色々と考えていかなければいけないと思います。それでは、次に「23 道路」についてご意見を賜りたいのですが、いかがでしょうか。

③基本施策 23 道路

- ・ **落合委員**：東部地域には、高速道路や大きな道路をまたいでいる歩道橋、一般市道の橋梁が多数あり、大震災が起きた場合、これらが高速道路や国道に落橋すると、甚大な被害が生じることになります。このため、「現況と課題」の中に、歩道橋や橋梁の耐震補強、特にそういう課題があるということを入れておいてもらいたい、これは要望です。
- ・ **都市建設部次長**：道路をまたいでいる歩道橋については、今年度、現況調査を実施していることもあり、今いただいたご意見は何か文言として入れるよう検討させていただきます。
- ・ **岡本委員**：展開方向 2 の中に「交通安全施設を整備します」という話があり、観光振興や公共交通の利用促進を図る上でも、道路に関する安全性の確保は非常に重要だと思います。しかし、目的に対する手段が非常に一般論であり、この辺をより具体的にどのような考えでやられていくのかというところを教えてください。「通学路などにおける歩道の整備」は、非常に一般的な話であり、こういったところを強化していく、小牧市としては重点にしていこうというところがあれば教えてくださいなのですが。
- ・ **都市建設部次長**：交通安全で大きなものは歩道設置ということで、「手段」には、「通学路における歩道整備を行う」と書いています。歩道の設置は、必要な用地を買収し行うことがよい方法ですが、なかなかコストも時間もかかってしまうことがあります。このため、要望のあるところについては、水路や路肩を利用したコストのかからない形で歩道を整備するというのが基本的な施策となっています。通学路は、地元区や学校関係者と連携を図りながら、必要な整備をさせていただいている状況です。
- ・ 一般的な交通安全については、警察とも連携しながら、よく事故が発生する場所を中心に、標識やカーブミラーを設置するとともに、地元の方からのご意見をいただきながら順次進めさせていただいています。しかし、かなりの数があるので、なかなか取組みが追いつかないというのが現状であります。限られた予算の中で、有効的に事故が防止できるような方策を考えながら進めていきたいと思っています。
- ・ **岡本委員**：予算がないから進まないのか。
- ・ **都市建設部次長**：予算がないというのは言い訳になると思うのですが、やはりどこでも何をしてもいいかというわけではないと思います。効果的なものを効果的な場所に置くという

ことがありますので、「ここにこれが欲しい」といわれても、管理者の立場から「それはちょっとまだ不要ではありませんか」とか「ほかの方法がありませんか」ということをご提案しながら取り組んでいますので、一般の方が見られて、「ちょっと危ないな」と思うところであっても、必ずしも施設を設けることが有効であるということではないと思います。その辺を鑑みながら予算の中で取り組んでいるというところです。

- **岡本委員**：安全はとても大事だと思います。予算の関係もあるかとは思いますが、やはり事故があってからでは非常に後手になってしまいますので、是非とも重点的に取り組んで欲しいと思います。
- **都市建設部次長**：交通事故は、今、愛知県で大変増えている、小牧市でも増えているところがあるので、警察や地元とも話をしながら取り組みを進めていきたいと思っています。いただいたご意見で反映できるものがあれば、表現の方を考えさせていただきます。
- **白鳥委員**：道路のところで、街路樹に関してふれられていないのが大変不思議だと思います。大抵、道路と街路樹はセットになっているのですが、景観の観点からも、環境負荷低減の観点からも、また昨今の夏の熱中症などを考えてみても、やはり何かしら盛り込まれてよろしいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。
- **都市建設部次長**：街路樹も道路施設として重要なものであると認識しています。表現として、特に今回は盛り込んでいませんが、安全で快適なの「快適な」に若干含まれるのかなという気はします。総合計画の中で街路樹に絞り込んだ表現がどこまでできるのかという点がありますが、例えば景観ということも鑑みながら、検討させていただきたいと思います。
- **後藤部会長**：「緑の基本計画」の中にも、特に街路樹は入っていないのでしょうか。公園や緑地とか緑道、そちらの方にも特に盛り込まれていないわけですか。
- **速水委員**：「緑の基本計画」の70ページにきちんと「街路樹、緑化の推進・育成」というのが明文化されています。
- **後藤部会長**：「緑の基本計画」には、何らかの形で書かれているということですが、この施策の中には表れていないのかもしれませんが。そのような計画もあるので、どこか文章の中で少し織り込むという対応をしていただくのも、1つ検討いただければと思います。また、街路灯の話は、防犯や安全の方に盛り込まれているのでしょうか。
- **都市建設部次長**：街路灯については、交通安全施設という形で「手段」の中の2番、照明灯というものに含まれています。
- **原委員**：展開方向の進捗状況について、道路は「市内で渋滞を感じるドライバーの割合」で判定するとのことですが。決してアンケートを軽視するわけではありませんが、仮に割合が今年40%、来年43%で、3%改善されということになるのか不思議に思います。アンケートの3%は、誤差の範ちゅうであり、これをもって渋滞が改善したという判断にはならない、判定の基準として、全てアンケートありきということには、ならないと思います。
- やはりこういうものの進捗状況の判断というのは、渋滞の起こる交差点というのは市内で決まっているわけですから、例えば定点観測的に信号何回待ちでパスできるかとか、いくらでも判定のしようがあるので、そういう客観的な事実をもって判定していかないと、判断が曖昧になると思います。その辺はどうでしょうか。
- **市長公室次長**：確かに「客観的な数値を設定すべき」ということは、もっともなご意見であり、私どもも客観的な数値を設定するよう、各課とも調整はしているのですが、その辺の手間とコストの関係もあり、進捗状況の判定のためだけに、それだけのコストをかけるのがどうかという話もあります。このため、できる限り客観的な数値を出そうとはしているのですが、それが設定できないものに関しては、何が置けるのかということを十分検討した結果、どうしてもアンケートに頼らざるを得ない部分があります。

- 今のお話の通り、「40%が翌年43%になった、3%改善した」ということを、私達は捉えようとするではありません。毎年度、無作為抽出でアンケートを実施するので、当然40%が43%になったからといって改善したとは思いませんし、仮に割合が下がったからといって、改善しなかったとも思いません。
- 客観的な数値が40から43になれば、3改善されたてよいのですが、アンケートの割合が「40%から43%になった、次に38%に落ちた、次にどうなった」ということを、毎年毎年、一喜一憂するのではなくて、トレンドとして捉える。要は、2～3年の経過を見ながら、40%、43%、45%となってくれば、例えば目標の60%に対し、自分達の方向性は間違っていないというトレンドを見る形で捉えていきます。
- 客観的な数値については3上がれば改善したと思いますが、アンケートに基づく指標は、2～3年の中長期的なところで割合を見て、自分たちのやっている手段、方向性が間違っていないかどうかの判断材料にしたいと思っています。委員のお話は、勿論その通りであり、できる限り客観的な数値を設定したいとは考えています。
- **原委員**：今の説明は理解できます。確かにコストもかかることですから、その辺との兼ね合いもあるでしょう。ただし、1つ申し上げると、よく市内でも交通量調査を実施しており、その時に「この信号は何回待ちか、朝8時は3回、8時半になったら2回、9時になったらスルッと1回で行ける」のかを調べるだけの話です。
- せっかくコストをかけて調査を依頼するのであれば、「これもやりましょう」という部分を付加しておかないと、なかなか費用の合理化というのはいけません。その辺の意識も一部持っていただきたいという気がしますし、やはり客観的な事実でもって、あるいは証明でもって、こういうふうに行行政の成果が出ているということを説明すれば、それは受ける市民の側もそうですが、実行される行政本体の方も大きな支えになるのではと思います。
- **後藤部会長**：渋滞するところ全部を調査というわけにもいかないものですから、対象箇所を絞り込んで実施するなど、やり方は色々あるとは思いますが。全体的な指標としては、これを置いたとして、またその後に測定してもらえればというところはあります。
- **室井委員**：これは私の意見ではなく、商工会議所の会議の中で何度も出ている話ですので、要望としてお伝えします。駅前に旧41号バイパスありますが、これを商店街から遠ざけるとい問題が商店街の方々から何度も出ているので、ここで報告しておきます。また、道路ができた後の交通量調査と看板についての依頼が何度も出ていますので、その件についてもふれておきたいと思います。
- **都市建設部次長**：その話は、私どもも直接伺っており、看板については、今発注をかけています。ただ、それだけではなかなか誘導がしづらいということがあり、やはり官ができるものは官、民でできるものは民でお願いしたいというの1つはあります。また、交通量調査については、私の耳には入っていませんので、持ち帰って状況を聞いて参りたいと思います。
- **後藤部会長**：一般的な表現しか難しいかもしれないのですが、もう少し市の特性も織り込みながら、「その特徴にあった対策をとる」というようなところも表現する。余り長くなると、それはそれで読みづらくなるので、そこは難しいところかもしれませんが、何か1つ工夫をして、「意識を持ってやっている」というようなところが織り込めればよいのかなとは思いますが。全体的に一般的な表現という印象は正直ありますので、表現の方はご検討いただければと思います。そこはよろしく願いいたします。

④基本施策 24 上水道、25 下水道

- **後藤部会長**：それでは続きまして「上水道」と「下水道」、こちらも合わせて話ができればと思います。ご意見があれば承ります。

- **落合委員**：下水道について、雨水の侵入や不明水、普及率を上げるという問題以外に、不明水の対策の部分が若干欠落しているような気がします。1行か2行、そういう部分を入れてもらいたいということを一応要望しておきます。
- **上下水道部次長**：不明水について、基本施策ではうたっているのに、「現況と課題」には入っていないということで、その辺は1度持ち帰って検討したいと思います。
- **速水委員**：上下水道について、私の勉強不足で小牧の実態が他市と比較してどういう状況なのかということが分かりません。色々な指標があると思いますが、要は他市に比べてよいのか、悪いのかという簡単な話と、いわゆる本当に心配しなければならない問題点や課題、そういうものというのは今、特に考えなくもよいのかどうか、この2点についてお願いします。
- **後藤部会長**：小牧の上下水道に関する状況と、当面直ぐに対応しなければいけないような課題みたいなものがあるかという質問だと思うのですが、その辺についていかがでしょうか。
- **上下水道部次長**：かなり猜とした質問ですが、まず上水道について、他市と比べ普及率はほとんど同じような状況だと思います。ただし、料金的な面では、県内33程度の事業体の中でそれぞれ差がありますので、それがよいのか、悪いのかは、それぞれの事業体の経営上の判断もありますので、どうかと思います。
- 今取り組まなければいけないという問題としては、基本施策の中の展開方向で示しているように、今後起こり得る東南海等の大震災に向けて管路の耐震化に組むべきと考えています。あとはおいしい水、通常いつの段階でも、いつでも蛇口をひねればおいしい水が出る、それを常時、そういう形で今後とも安定的に供給していく、併せて健全経営を行っていききたいというのが上水道の考え方です。
- 下水道についても、「現況と課題」に書いてある通り、公共下水道の普及率が70%、毎年鋭意整備を進めているという状況にありますが、既に整備を始めてから30~40年が経過し、かなり老朽化している部分があります。このため、下水管や施設等の整備を今後どのように進めていくかということがあるかと思っています。
- **原委員**：展開方向2に「いつでも安定的に水を供給する」とあります。1つ問い合わせですが、水源は確か約7割が愛知用水で、残りの3割近くが地下水の汲み上げということですか。
- **上下水道部次長**：あとの20数%については地下水、横内と大草の水源、それと外山と、あとは中部水源、南外山の県住、その5ヶ所で地下水を汲み上げています。
- **原委員**：地下水の汲み上げは、小牧が市単独で行っているのですか。
- **上下水道部次長**：小牧単独で地下水を汲み上げています。
- **原委員**：ということは、災害等の非常時に小牧市民の水の7割は愛知用水に握られているということになります。つまり私がいいたいことは、残り20数%という比率を、小牧市の判断で上げるということはできないのでしょうか。愛知用水に対する依存度を低くする、少々大げさに言えば危機管理、そのような考えはこの「安定的に給水する」という中には入っていないのでしょうか。
- **上下水道部次長**：汲み上げる地下水の量を増やすという話ですが、県の汲み上げ規制条例により、これ以上汲み上げることはできません。
- **岡本委員**：あまりよく分かっていないので教えていただきたいのですが、上水道の展開方向の3にあえて「健全な経営を持続します」という項目を入れた理由や、手段として「職員がコスト意識を持つ」と書かれていることについて、逆にいえばこれが課題というふうに見受けられるのですが、いかがでしょうか。
- **上下水道部次長**：上水道事業は、平成24年度決算が4,900万円余の赤字となっています。これに関しては、給水人口や企業の水需要が減少し収入が減ったことや、市民の皆さんの節水意識も当然関係があるかと思っています。このように収支が赤字になっていること踏まえ、職員

それぞれがコスト意識を持ってやるべきであるということ、今回はあえて書かせてもらいました。

- ・ **後藤部会長**：因みに平成 24 年度が赤字、収支がマイナスとなったのは、初めてですか。
- ・ **上下水道部次長**：過去に平成 5・6・7 年度と平成 12・21 年度、リーマンショックなどその当時に何かがあって収支が赤字となった経緯があります。
- ・ **後藤部会長**：水道は色々な自治体で問題となっているところがあるかと思うのですが、使用料の収納率は、どのぐらいの値になっているのでしょうか。
- ・ **上下水道部次長**：収納率は 98.8% です。ただし、残り 1.2% の収納率を上げて、限りなく 100 に近づけたいということもありますので、あえて書かせていただいています。
- ・ **後藤部会長**：結局未回収のものもずっとあるということですね。その辺りの対応もしていかなければならないとは思いますが。
- ・ **岡本委員**：今のようなお話が、「現況と課題」のどの辺を見れば読みとれるのでしょうか。今のお話を聞くと、「ああ、そうなのかな」と思ったのですが、課題のどの辺りにその辺の想いが書かれているのでしょうか。
- ・ **上下水道部次長**：課題には、特にそこまで明記していないので、その辺りは少し展開方向と合うよう明記させていただきます。
- ・ **後藤部会長**：現況のところに「収入の増加が期待できない」というフレーズもありますので、その辺に絡めるか、また、どこか別項目に少しその辺りを入れていただく方が、つながりとしてはよいかもしれません。

⑤基本施策 26 河川・水路

- ・ **後藤部会長**：では残り 3 つの「河川・水路」「公園・緑地」「住宅」について、協議に入りたいと思います。この辺りは、今週台風が 2 つ発生している状況もあり、非常に今問題となっているところだとは思いますが、ご意見はありますか。
- ・ **速水委員**：1 点だけお願いしたいと思うのですが、この「河川・水路」に「床上浸水の被害戸数」という指標があります。大雨が降ると、道路が冠水して動けないという事態が非常に多く見受けられ、特に昨今は一時的に大量の雨が降ってきます。このため、道路冠水の対策に関する指標を是非検討していただきたい。道路の冠水は、防災とも関連しますし、企業活動にも非常に影響します。ちょっと家の問題だけがクローズアップされていますので、是非よろしくお願ひしたいと思います。
- ・ **後藤部会長**：今の委員のご意見について、そのような指数は数字として把握できるのでしょうか。
- ・ **都市建設部次長**：豪雨の際に、どこの路線が冠水したのかという数量は把握しています。ただし、雨が降ると、どうしても流末の河川からバックがかかったりして、なかなか水がはけないということがあります。また、現場の河川の大きさや改修状況、降る雨の量によっても、冠水の箇所が増えたり、減ったりということで、なかなか一概に指標として掲げるのは難しいと思っています。
- ・ あくまでも人の生命や財産、そういったものに影響がある床上、床下というところで指標を掲げています。道路冠水に関する指標については、本当に取組みの効果が分かるようなものがあるのかを内部で検討させていただきます。流末が改修されれば、道路冠水も減っていくというご意見だと思いますので、その辺りは表現の方も考えさせていただきたいと思います。
- ・ **落合委員**：今は、目茶苦茶に雨が降ります。このため、道路もちょっと雨が降ればすぐどこかで冠水し、それを解消しようと思っても、解消しきれなくなっています。このため、1 番頭の課題の部分に、今の河川改修の基本的な数字や原資が間に合わなくなっているとい

うこと自体をうたい込んでおく必要がある気がします。

- 河川の排出機能がなくなり内水排出ができない、また、気象条件が変わってきていることを、何らかのバックに書いておかないと、小牧の排水や河川改修が遅れているように見られます。ちょっと単純な意見ですので、特にイントロの部分に「気象状況や条件が変わり、もたない状況になってきている」ということを、1行か2行入れておくと説得力があるような気がします。10月や11月に台風がいくつも来るようなことは、普通ではありません。
- 後藤部会長**：気象状況が変化し、水害のリスクや危険性が高まっていることが伝わるようにするというご意見だと思います。その辺りも、もしご検討いただけるのであれば、「本当に危険性が増しています、その中で小牧市はこういうことをやっていきます」のような書き方になればと思います。その他は、どうでしょうか。
- 上坂委員**：課題に「個人・家庭の自助、行政の公助で、水害に強いまちづくりを推進する」とありますが、伊豆大島のような大災害が発生した場合には、個人・家庭は右往左往し、行政のウェイトが物すごく高くなると思います。同じような災害発生の危険が生じた場合、行政としてどのような対策を講じ、市民に対して情報が流れるようになっているのでしょうか。
- 都市建設部次長**：大雨や台風が来ると対策本部を立ち上げ、そこで例えば土砂災害であれば、土砂災害警戒情報が気象庁から発信されます。市はそれに基づき、該当する世帯に対し広報したり、また、「外の音が聞こえない」という場合があるので、ファックス等でお知らせし、あらかじめ避難していただくような対策を講じます。
- 浸水に関しては、例えば藤島地区のようにかなり雨が降ると水没してしまうということがあります。このため、ポンプで雨水を河川に放流するのですが、ポンプの放流にも制限があります。このような制限がかかるような状況になった場合には、広報車で該当地区を回り、事前に避難していただくよう対策を進めています。
- 岡本委員**：景観としての河川といったところは、ここにはふれられていません。特に行政として、河川の景観とかいったことは盛り込まないのでしょうか。
- 都市建設部次長**：小牧市内を流れる河川の多くは、愛知県が管理しており、県が整備を進めています。実際に小牧市が管理している準用河川と水路については、用地的にも親水的なものなかなかできず、進まないということがあり、現行計画ではふれていた内容を今回は外させていただいています。ただし、例えば護岸をコンクリート張りではなく、自然型で草が生える、水生物が集うようにするなど、できるところについては実施させていただいています。
- 後藤部会長**：1番最初の指標を「床上浸水」としたのは、特に意味があるのでしょうか。
- 都市建設部次長**：床上浸水が、市民の財産に著しく影響を及ぼすということを加味しています。また、展開方向1には、床下・床上の両方を書いているのですが、こちらについては、床上のみだと取組みの成果が表れにくいということがあり、床下を合わせて入れさせていただいています。

⑥基本施策 27 公園・緑地・緑道

- 後藤部会長**：それでは、「27 公園・緑地・緑道」に入ります。先ほどから緑についても、色々なご意見が出ていますが、この辺りについてはいかがでしょうか。
- 落合委員**：先ほど「小牧山の魅力」という話が出ていましたが、小牧には緑もあるし、山もありますが、水辺がない。せっかく城址としてすばらしい石垣もできてきた、何かもう1つ魅力を付けようと思うと、小川や池、滝などの水辺を増やす、これはそんなに難しくなくできるわけです。
- 例えば合瀬川には、水がどんどん流れているので、あれを取り込む。また、素晴らしい景観

や段差、平場もある、そういうものもたくさん取り入れれば、あまり金をかけず、また、浄水施設がなくても水辺をつくることができます。するとそこに子どもが遊びに来たり、紅葉のシーズンになっても、すごく魅力的な山にもなる。文化庁がどうか分かりませんが、提言させていただきますので、計画を立てる時の参考にしてもらえるとありがたいと思います。

- ・ **後藤部会長**：ご意見ということで、ありがとうございます。
- ・ **原委員**：展開方向2の目的の後段に、「四季の森をはじめとした大規模公園の適切な維持管理を進めます」とありますが、小牧山と並ぶ市内の緑といえば四季の森だと思います。1番大きい公園だと思いますが、この年間維持費というのはどの位かかっているのでしょうか。
- ・ **都市建設部次長**：今、手元に数字はありません。
- ・ **原委員**：数字は後で結構です。今の四季の森、あれだけ立派な緑や花を抱えたあの立地が、果たしてどれだけ市民に活かされているのかという気が前からしています。つまり、もったいないという気がするのです。バラやアジサイが咲く時は、2万～3万人が訪れるようですが、それ以外の普段の市民や子供にとっての使い勝手はどうなのかなという気がしました。
- ・ 今予算をお聞きしたのは、もし程度が許されるのであれば、もう少しお金をかけて、もっと魅力のある公園、あるいは一部遊園地化というのものもあるかもしれない、色々な案があると思います。その辺も織り込んだ四季の森の活用策、あるいは小牧の1つの東の目玉として、小牧山に並ぶような存在になり得るという気が前からしています。今一体、年間どの位のお金をかけているかという質問は、その背景です。
- ・ **後藤部会長**：四季の森について、今後、具体的に何かもう少し手をかけていくなど計画はあるのでしょうか。少しこの話が聞ければと思います。
- ・ **都市建設部次長**：市民四季の森は、総合公園という位置付けになっており、広大な敷地に緑や小さなお子さんも遊んでいただけるような遊具のある広場、芝生広場、それから動物村などの施設管理をしています。遊びに来ていただく市民の皆様が今度どういったものがここにあるとよいと思うかとかいった生の声も、今後アンケートでとっていけたらいいと考えていますが、総合計画の見直しの段階では、現在の維持管理を適切に継続していきたいという形の表現をさせていただいたところです。
- ・ 今回、安全安心な公園の維持管理をうたっていますが、市内には都市公園が計画を含め115箇所、このうち供用しているものが104箇所あります。そうした中で、供用開始から時間が経過している公園については、遊具等の改修を順次行っており、その辺の改修も含めて適正な管理をしていきたいというのが、新基本計画の計画期間である平成30年度までの基本的な考えです。
- ・ **原委員**：現状の維持管理にプラスし、存在感をどのようにアピールするのか、あるいはどうやって活用するか、もう少し1・2歩前を見て、一般の公園とは違った扱いが四季の森にはあって然るべきだと思います。あれだけのものですから、それをやはり方向性として明示して、皆さんをリードするぐらいの計画であるべきではないかなと思います、緑についていえば。
- ・ **後藤部会長**：場所的に春日井や多治見からも人が呼べるでしょうし、そういう意味では、そちらの方まで意識するのか、逆にしないのか、その辺りは市長のご意見もあるでしょうから、どう織り込めるかというのは1度検討していただきたいと思います。
- ・ ここに織り込むかどうかというのは、市の方針として、大きなところでどうするかということもあると思います。また、中途半端に入れるぐらいなら入れない方がよいかもかもしれません。その辺りは、市長の方針とすり合わせをしながら、織り込めるのであれば織り込んでいただくという形になると思います。

⑦基本施策 28 住宅

- **後藤部会長**：最後の「住宅」に移りたいと思います。こちらもなかなか詳細な文章というのは、難しいのかもしれませんが、目的や手段は、一般的な表現になっているかなとは思いますが、この辺りはどうでしょうか。もう少しこうした方がよいということがあれば、最後にご意見をいただきたいと思います。
- **速水委員**：色々なところで、私が発言させていただいた趣旨は、単独の項目だけではなく、色々な項目との関連性を是非持って政策を進めていただきたいなということを、ある意味では一貫して話してきたつもりです。
- この住宅についても、是非、環境という観点を持つスマートシティやHEMSという考え方、これから日本全体がそういった方向に向かっていく中で、是非そういったことも、この中に織り込んでいただきたい。単なる住宅だけではなく、色々な項目との関連性を持って施策を進めていただければありがたいと思います。
- **後藤部会長**：安全性や防犯、また、市街地や道路の整備など、本当に色々な施策とも関わってきます。「それはそれ、これはこれ」というふうに施策としてはぶつ切りになっており、計画ではそのようにしか立てられないのかもしれませんが、実行に移す時には、できる限り縦割りにならず横断的にやって欲しいという意図のご意見だと思います。
- **室井委員**：今の委員の意見には、私も同感です。また、今日ずっと話を聞いていて思ったことですが、先ほど緑地のところで「市民の利用ニーズを踏まえながら、地域に根ざした公園等々」ということがありましたが、市民のニーズに応えるということを考えた時、皆様方の答弁だと、「アンケートをとって、それを根拠にやっていく」とかというような形がすごく何回も出て気になりました。
- 実際は、やはり職員なり、議員なりが、きちっと市民の方々と、きちっとした会話をして、それを取り上げてというような感覚、紙ではなくて、温かみのある、心の入ったイメージで色々な施策に取り組んでいただきたいということを非常に強く感じたので、ここでちょっとお話をさせていただきました。
- **後藤部会長**：最初に文言の訂正等もありましたが、市民目線といいますか、今までの、どちらかという行政主導の考え方から、市民目線で、皆でつくり上げていこう、皆で頑張っていこうみたいなところが伝わるような文言であって欲しいというところは、今日参加している委員の皆さん共通の意見だと思います。
- 全体的に見直す時にも、今一度その辺りを「もうこれでいいのだ」ではなく、短い時間ですが、各委員色々な想いがあつての意見ですので、真摯に受け止めていただいて、もう1度見直していただきたいと思います。実質的に色々変えていただくことは、我々も全然拒むわけではありませんので、今日の協議・検討を踏まえた中で、「むしろこうした方がいい」というのが自主的に出る位の方が、逆に意味があつたのかなというところもあります。その辺りの対応を、是非よろしくお願ひしたいと思います。
- **上坂委員**：私も企業で5ヶ年計画や3ヶ年計画を何度も指導してやってきましたが、結局これをつくられた時に、各課の方が一堂に集まり、どういう課題があるのかを問題点も含め、夜を徹しても検討する位のことをやってきたのかどうかということ。
- もう1つは、各課それぞれが案を出されたそうですが、途中で話し合いはされているのかどうかということ。内容にバラつきがあり、総合的に全く見らない、そこは非常に問題だと思います。こういう計画をつくる時、民間企業はそうですが、プロジェクトチームのメンバー全員が集まり、2日も3日も缶詰でつくっています。そういうことを本当にやられているのかどうかを聞きたいのですが。

- **市長公室次長**：庁内側の検討体制として、部長職で構成する策定会議とその下に策定研究委員会があります。策定研究委員会は、各課から原則課長職以下を1名ずつ出し、さらにそれぞれ分野ごとに部会を設けています。
- 夜を徹してまでとはいきませんが、ある程度時間外にも及んで、部会の中で各課の代表が議論を交わすとともに、できる限り庁内の中で職員が皆、参加意識を持った形で今回の案を提出していますので、ご理解いただきたいと思います。
- **後藤部会長**：庁内で色々な協議をしながらつくられているとは思いますが、皆さんがある程度意識を共有していれば、とても創造的な会議になると思うのですが、その反面、やはりまだまだ昔のやり方を続けている方も、もしかしたらいるかと思いますが。このため、最終的には、本当に市長がリーダーシップをどれだけとられるか、トップダウンで落とし込めるかというところに尽きるのかなと思います。
- ですから今回の話も、一応個々、それぞれ皆さんの意見を聞いて検討しましたがけれども、最終的には市長戦略編で、どういうことをやるのかというところに沿ったものかどうかというところに、大きな課題であるかと思います。
- 今回、こちらの部会としての意見は出させていただきますけれども、全体的な本当に大きなところの問題点、意見については、今度15日に市長が来られますので、その際には是非そこで我々の意見を、また出していければと思います。
- それでは、まだまだ意見が言い足りない方もいらっしゃるかと思いますが、また何かありましたら、事務局にメール等で「こういうところがあった」というのをお伝えいただき、今日のところはこれで締めたいと思います。

6 閉会